

# 提 案 書

平成 19 年 9 月 7 日

総務省 情報通信政策局地上放送課 御中

〒530-8580

おおさかふおおさかしきたくてんじんぼし  
大阪府大阪市北区天神橋2丁目北2-6

かぶしきがいしゃ えふえむはちまるに  
株式会社 FM802

きや みちお  
代表取締役社長 木矢 道雄

担当者

電話番号

以下のとおり、「携帯端末向けマルチメディア放送サービス等」に関して今後検討が必要と思われる課題について提案を提出します。

## 1、制度分野

放送が番組内容と放送インフラの両方に責任を有する必要があることや、より多くの事業者が参画できる環境を整えること、災害時の安定した放送を確保するためにもプラットフォーム型ではなく、ソフト・ハード一致型の免許形態が望ましいと考えます。また地域に密着した詳細な情報が求められることや、地域の安心・安全情報を提供すべきことを考えると、県域あるいは大都市圏においては広域（ブロック）免許が基本になると思います。

## 2、技術分野

社団法人デジタルラジオ推進協会が2003年10月より実用化試験放送を実施し、100万台以上の受信端末が普及しているISDB-TSBが最適と考えます。また既存アナログ放送のデジタル化推進のために、複数の技術方式の採用も可能と考えます。

## 3、ビジネスモデル分野

放送の公共性や社会的役割から、無料での受信を前提にした広告放送を基本に考えます。またデジタル放送の特長を生かした簡易動画、静止画などのデータ放送サービスやダウンロードサービス等の有料コンテンツ提供や、新たな広告モデルの実施も必要と考えます。